

許可番号	派01-300531
事業所枝番号	4
許可年月日	平成25年9月1日

労働者派遣事業報告書（年度報告）
（6月1日現在の状況報告）

令和8年6月12日

厚生労働大臣 殿

提出者 株式会社トライバルユニット
代表取締役 田中 智幸

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり事業報告書を提出します。

(ふりがな)		かぶしきがいしゃとらいばるゆにと			
1 氏名又は名称		株式会社トライバルユニット			
2 住 所		〒 (060-0001) 北海道札幌市中央区北一条西三丁目3番地1 (011) 200-5111			
(ふりがな)		たなか ともゆき		役 名	
3 代表者の氏名 (法人の場合)		田中 智幸		代表取締役	
(ふりがな)		かぶしきがいしゃとらいばるゆにと よこはまししゃ			
4 事業所の名称		株式会社トライバルユニット 横浜支社			
5 事業所の住所		〒 (221-0056) 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4 横浜イーストスクエア4階 (045) 285-5111			
6 大企業、中小企業の別		1 大企業 ② 中小企業			
7 産業分類	名称	労働者派遣業		分類 番号	9121
8 事業年度の開始の日及び当 該事業年度の終了の日		令和6年11月1日 ～ 令和7年10月31日			
9 民営職業紹介事業との兼業		① 有 2 無		許可・届出番号	01-ユ-300317
10 親会社の名称				備考	
①労働者派遣事業の許可番号				②民営職業紹介事業の許可・届出番号	
11 請負事業の実施		① 有 2 無		うち構内請負の実施	① 有 2 無
12 備考		担当者：管理グループ 業務管理課 佐々木 連絡先：090-8476-5761			

※労働局記入欄

入力チェック済

I 年度報告

(1) 派遣労働者数等雇用実績（実人数）（報告対象期間末日現在）

	計	通算雇用期間 が1年以上の 派遣労働者	うち同じ職場 に1年以上派 遣見込みの者	通算雇用期間 が1年未満の 派遣労働者	うち同じ職場 に1年以上派 遣見込みの者
①全労働者	154	—	—	—	—
②派遣労働者総計	136	24	17	112	112
③無期雇用派遣労働者	0	0	0	0	0
④有期雇用派遣労働者	136	24	17	112	112
⑤日雇派遣労働者	0	0	0	0	0
⑥登録者 ※	20,266	—	—	—	—

※登録制度のある事業主のみ

(2) 労働者派遣事業の売上高

1,049,165,622
※労働者派遣事業を行う事業所ごとの労働者派遣事業 の売上高について、決算後の金額を記載

(3) 請負事業の売上高

386,929,014
※当該事業所で請負事業を行っている場合の請負事業 に係る売上高について、決算後の金額を記載

(4) 海外派遣労働者数（実人数）

0

(5) 派遣先に関する事項

①派遣先事業所数（実数）

18

②労働者派遣契約の期間別件数（延べ件数）

総件数	1日以下のもの	1日を超え7日 以下のもの	7日を超え1月 以下のもの	1月を超え2月 以下のもの	2月を超え3月 以下のもの	3月を超え6月 以下のもの	6月を超え12 月以下のもの	1年を超え3年 以下のもの	3年を超えるも の	労働者派遣契約がな かった
1139	7	3	209	760	147	12	1	0	0	

(6) 教育訓練（キャリアアップに資するものを除く）の実績

①労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育

教育の内容及び当該内容に係る労働安全衛生法又は労働安全衛生規則の該当番号			教育の方法の別 1 座学・ 2 実技	教育の実施主体の別 1 事業主・ 2 派遣先・ 3 教育機関・4 その他	受講した派遣労働者数	1人当たりの平均実施時間
教育の内容						
イ	1	2	1	1	39	0.50
ロ	3	4	1	1	39	0.50
ハ	5	6	1	1	39	0.50
ニ	7	8	1	1	39	0.50
ホ						

③主な派遣先事業主（取引額上位5社）

氏名又は名称	所在地
ビーウィズ株式会社	神奈川県横浜市
株式会社WORKOWコミュニケーションズ	神奈川県横浜市
株式会社TMJ	神奈川県横浜市
株式会社テレネット	東京都港区
トランス・コスモス株式会社	東京都豊島区

②その他の教育訓練（①及び（11）に係るものを除く）

訓練の内容	訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練の実施主体の別 1 事業主・ 2 派遣先・ 3 訓練機関・ 4 その他	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし）・2 無償（実費負担あり）・3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし）・2 有給（無給部分あり）・3 無給	1人当たりの平均実施時間
イ					
ロ					
ハ					

(7) 紹介予定派遣に関する事項

イ 紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数（人）	ロ 紹介予定派遣により労働者派遣をした労働者数（人）	ハ 紹介予定派遣において職業紹介を実施した労働者数（人）	ニ 紹介予定派遣で職業紹介を経て直接雇用につながった労働者数（人）
122	122	22	22

(8) 雇用安定措置（法第30条）の実績

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数		第2号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数		第3号の措置（派遣元で派遣労働者以外労働者として無期雇用）を講じた人数	第4号の措置（その他の措置）を講じた人数			第1号から第4号までのいずれの措置も講じなかった人数	備考
		うち、派遣先で雇用された人数		うち、新たな派遣先で就業した人数			教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	紹介予定派遣（※2）	左記以外のその他の措置		
計	38	0	0	0	0	0	0	0	0	38	
3年見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2年半から3年末満見込み	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
2年から2年半末満見込み	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
1年半から2年末満見込み	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
1年から1年半末満見込み	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	
1年末満見込み（※1）	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	

※1 「1年末満見込み」については、派遣元での通算雇用期間が1年以上の者（登録中の者を含む）に限る。

※2 （7）欄の「イ 紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数（人）」の内数であること。

様式第11号 (第3面)

(9) 派遣料金及び派遣労働者の賃金(1日(8時間当たり)の額)に関する事項

① 業務別派遣料金及び派遣労働者の賃金(日雇派遣労働者を除く)

	派遣料金(1日(8時間当たり)の額)			派遣労働者の賃金(1日(8時間当たり)の額)				
	派遣労働者平均	無期雇用 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	派遣労働者平均	無期雇用 派遣労働者	協定対象 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	協定対象 派遣労働者
全業務平均 01～99の合計額/記載業務の合計数	15,954		15,954	11,453			11,453	11,453
01 管理的公務員								
02 法人・団体役員								
03 法人・団体管理職員								
04 その他の管理的職業従事者								
05 研究者								
06 農林水産技術者								
07 製造技術者								
08								
09 建築・土木・測量技術者								
10 情報処理・通信技術者								
11 その他の技術者								
12 -1 医師								
12 -2 薬剤師								
12 -3 歯科医師、獣医師								
13 -1 看護師								
13 -2 准看護師								
13 -3 保健師、助産師								
14 -1 診療放射線技師								
14 -2 臨床検査技師								
14 -3 その他の医療技術者								
15 その他の保健医療従事者								
16 社会福祉専門職業従事者								
17 法務従事者								
18 経営・金融・保険専門職業従事者								
19 教員								
20 宗教家								
21 著述家、記者、編集者								
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者								
23 音楽家、舞台芸術家								
24 その他の専門的職業従事者								
25 一般事務従事者	16,310		16,310	11,706			11,706	11,706
26 会計事務従事者								
27 生産関連事務従事者								
28 営業・販売事務従事者								
29 外勤事務従事者								
30 運輸・郵便事務従事者								
31 事務用機器操作員	15,598		15,598	11,200			11,200	11,200

様式第11号（第4面）

① 業務別派遣料金及び派遣労働者の賃金（日雇派遣労働者を除く）（続）

		派遣料金（1日（8時間当たり）の額）			派遣労働者の賃金（1日（8時間当たり）の額）				
		派遣労働者平均	無期雇用 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	派遣労働者平均	無期雇用 派遣労働者	協定対象 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	協定対象 派遣労働者
32	商品販売従事者								
33	販売類似職業従事者								
34	営業職業従事者								
35	家庭生活支援サービス職業従事者								
36	介護サービス職業従事者								
37	保健医療サービス職業従事者								
38	生活衛生サービス職業従事者								
39	飲食物調理従事者								
40	接客・給仕職業従事者								
41	居住施設・ビル等管理人								
42	その他のサービス職業従事者								
43 ～45	自衛官・司法警察職員等	—	—	—	—	—	—	—	—
46	農業従事者								
47	林業従事者								
48	漁業従事者								
49 50	生産設備制御・監視従事者								
51	機械組立設備制御・監視従事者								
52 53	製品製造・加工処理従事者								
54	機械組立従事者								
55	機械整備・修理従事者								
56 57	製品検査従事者								
58	機械検査従事者								
59	生産関連・生産類似作業従事者								
60	鉄道運転従事者								
61	自動車運転従事者								
62	船舶・航空機運転従事者								
63	その他の輸送従事者								
64	定置・建設機械運転従事者								
65	建設躯体工事従事者	—	—	—	—	—	—	—	—
66	建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）								
67	電気工事従事者								
68	土木作業従事者	—	—	—	—	—	—	—	—
69	採掘従事者								
70	運搬従事者								
71	清掃従事者								
72	包装従事者								
73	その他の運搬・清掃・包装等従事者								
99	分類不能の職業								

様式第11号 (第5面)

② 日雇派遣労働者の業務別派遣料金及び賃金

	日雇派遣労働者の派遣料金 (1日(8時間当たり)の額)	日雇派遣労働者の賃金 (1日(8時間当たり)の額)	
		日雇派遣労働者	協定対象派遣労働者
全業務平均			
4-1 情報処理システム開発			
4-2 機械設計			
4-3 事務用機器操作			
4-4 通訳、翻訳、速記			
4-5 秘書			
4-6 ファイリング			
4-7 調査			
4-8 財務			
4-9 貿易			
4-10 デモンストレーション			
4-11 添乗			
4-12 受付・案内			
4-13 研究開発			
4-14 事業の実施体制の企画、立案			
4-15 書籍等の制作・編集			
4-16 広告デザイン			
4-17 OAインストラクション			
4-18 セールスエンジニアの営業、金融商品の営業			
4-19 看護業務			

(10) マージン率等の情報提供の状況

提供方法	該当する各欄に「○」を記載
インターネット	○
書類の備付け	○
その他 ()	

様式第11号 (第6面)

(11) キャリアアップ措置の実績

① キャリアコンサルティングの窓口担当者の人数

	計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者 との兼任状況	キャリアコンサルティングに 関する職務経験・知見のある者	
					職務経験あり	知見あり
計	1	1	0	1	1	0
キャリアコンサルタント	0	0	0	—	—	—
上記以外の担当者	1	1	0	—	1	0
営業職	0	0	0	—	0	0
その他	1	1	0	—	1	0

② キャリアコンサルティングの実施状況

全派遣労働者数			実施を希望した者の人数			実施した者の人数		
計	うち無期 派遣労働 者	うち有期 派遣労働 者	計	うち無期 派遣労働 者	うち有期 派遣労働 者	計	うち無期 派遣労働 者	うち有期 派遣労働 者
136	0	136	0	0	0	0	0	0

③ キャリアアップに資する教育訓練 (① フルタイム(1年以上雇用見込み)、2 短時間勤務(1年以上雇用見込み)、3 1年未満雇用見込み)

訓練の内容等	対象となる派遣労働者				(上段)実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの時間(複数 回実施の場合は、その合計))				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT (計画的なものを以 外)	訓練の実施主体の別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償 (実費負担なし) 2 無償 (実費負担あり) 3 有償	賃金支給の別 1 有給 (無給部分なし) 2 有給 (無給部分あり) 3 無給
	(下段) 対象となる派遣労働者数				(下段) 受講者の実人数 (各年に同一の訓練を複数回受講した者 は、重複計上しないこと)							
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
(イ)												
(ロ)									備考			
ロ 職能別訓練												
(イ) OA機器操作訓練	2	2			296	104			1	1	1	1
(ロ)	37	13			37	13			備考			
ハ 職種転換訓練												
(イ) ワークスタイル多様化 研修			2				40		1	1	1	1
(ロ)			5				5		備考			
ニ 階層別訓練												
(イ)												
(ロ)									備考			
ホ その他の教育訓練												
(イ)												
(ロ)									備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計 (a)					296	104	40		1～3年目のaの合計 (c)			440
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数 (b)					37	13	5		1～3年目のbの合計 (d)			55
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間 (a÷b)					8	8	8		1～3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間 (c÷d)			8
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額 (1人1時間当たり平均)									1627			

様式第11号 (第6面)

(11) キャリアアップ措置の実績

① キャリアコンサルティングの窓口担当者の人数

	計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者 との兼任状況	キャリアコンサルティングに 関する職務経験・知見のある者	
					職務経験あり	知見あり
計						
キャリアコンサルタント				—	—	—
上記以外の担当者				—		
営業職				—		
その他				—		

② キャリアコンサルティングの実施状況

全派遣労働者数			実施を希望した者の人数			実施した者の人数		
計	うち無期 派遣労働 者	うち有期 派遣労働 者	計	うち無期 派遣労働 者	うち有期 派遣労働 者	計	うち無期 派遣労働 者	うち有期 派遣労働 者

③ キャリアアップに資する教育訓練 (1 フルタイム(1年以上雇用見込み)、② 短時間勤務(1年以上雇用見込み)、3 1年未満雇用見込み)

訓練の内容等	対象となる派遣労働者				(上段)実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの時間(複数 回実施の場合は、その合計))				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT (計画的なものを以 外)	訓練の実施主体の別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償 (実費負担なし) 2 無償 (実費負担あり) 3 有償	賃金支給の別 1 有給 (無給部分なし) 2 有給 (無給部分あり) 3 無給
	(下段) 対象となる派遣労働者数				(下段) 受講者の実人数 (各年に同一の訓練を複数回受講した者 は、重複計上しないこと)							
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
(イ)										備考		
(ロ)										備考		
ロ 職能別訓練												
(イ) OA機器操作訓練	2	2			48	40			1	1	1	1
	6	5			6	5			備考			
(ロ)									備考			
ハ 職種転換訓練												
(イ)										備考		
(ロ)										備考		
ニ 階層別訓練												
(イ)										備考		
(ロ)										備考		
ホ その他の教育訓練												
(イ)										備考		
(ロ)										備考		
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計 (a)					48	40			1～3年目のaの合計 (c)			88
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数 (b)					6	5			1～3年目のbの合計 (d)			11
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間 (a÷b)					8	8			1～3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間 (c÷d)			8
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額 (1人1時間当たり平均)									1399			

様式第11号 (第6面)

(11) キャリアアップ措置の実績

① キャリアコンサルティングの窓口担当者の人数

	計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者 との兼任状況	キャリアコンサルティングに 関する職務経験・知見のある者	
					職務経験あり	知見あり
計						
キャリアコンサルタント				—	—	—
上記以外の担当者				—		
営業職				—		
その他				—		

② キャリアコンサルティングの実施状況

全派遣労働者数			実施を希望した者の人数			実施した者の人数		
計	うち無期 派遣労働 者	うち有期 派遣労働 者	計	うち無期 派遣労働 者	うち有期 派遣労働 者	計	うち無期 派遣労働 者	うち有期 派遣労働 者

③ キャリアアップに資する教育訓練 (1 フルタイム(1年以上雇用見込み)、2 短時間勤務(1年以上雇用見込み)、③ 1年未満雇用見込み)

訓練の内容等	対象となる派遣労働者				(上段)実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの時間(複数 回実施の場合は、その合計))				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT (計画的なものを以 外)	訓練の実施主体の別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償 (実費負担なし) 2 無償 (実費負担あり) 3 有償	賃金支給の別 1 有給 (無給部分なし) 2 有給 (無給部分あり) 3 無給
	(下段) 対象となる派遣労働者数				(下段) 受講者の実人数 (各年に同一の訓練を複数回受講した者 は、重複計上しないこと)							
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
(イ) 新規採用者訓練	1				10				1	1	1	1
	39				39				備考			
(ロ)												
									備考			
ロ 職能別訓練												
(イ)												
									備考			
(ロ)												
									備考			
ハ 職種転換訓練												
(イ)												
									備考			
(ロ)												
									備考			
ニ 階層別訓練												
(イ)												
									備考			
(ロ)												
									備考			
ホ その他の教育訓練												
(イ)												
									備考			
(ロ)												
									備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計 (a)	10								1～3年目のaの合計 (c)			10
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数 (b)	39								1～3年目のbの合計 (d)			39
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間 (a÷b)	0								1～3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間 (c÷d)			0
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額 (1人1時間当たり平均)									1588			

様式第11号 (第7面)

Ⅱ 6月1日現在の状況報告

1 派遣労働者の実人数

① 派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数

派遣労働者計	うち、通算雇用期間が1年以上の派遣労働者				うち、通算雇用期間が1年未満の派遣労働者			
	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者		無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者
19	0	0	2	2	0	0	17	17

② 業務別派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数（①の内数）

	計	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
			協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者
01 管理的公務員	0	0	0	0	0
02 法人・団体役員	0	0	0	0	0
03 法人・団体管理職員	0	0	0	0	0
04 その他の管理的職業従事者	0	0	0	0	0
05 研究者	0	0	0	0	0
06 農林水産技術者	0	0	0	0	0
07・08 製造技術者	0	0	0	0	0
09 建築・土木・測量技術者	0	0	0	0	0
10 情報処理・通信技術者	0	0	0	0	0
11 その他の技術者	0	0	0	0	0
12 -1 医師	0	0	0	0	0
12 -2 薬剤師	0	0	0	0	0
12 -3 歯科医師、獣医師	0	0	0	0	0
13 -1 看護師	0	0	0	0	0
13 -2 准看護師	0	0	0	0	0
13 -3 保健師、助産師	0	0	0	0	0
14 -1 診療放射線技師	0	0	0	0	0
14 -2 臨床検査技師	0	0	0	0	0
14 -3 その他の医療技術者	0	0	0	0	0
15 その他の保健医療従事者	0	0	0	0	0
16 社会福祉専門職業従事者	0	0	0	0	0
17 法務従事者	0	0	0	0	0
18 経営・金融・保険専門職業従事者	0	0	0	0	0
19 教員	0	0	0	0	0
20 宗教家	0	0	0	0	0
21 著述家、記者、編集者	0	0	0	0	0
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0	0	0	0	0
23 音楽家、舞台芸術家	0	0	0	0	0
24 その他の専門的職業従事者	0	0	0	0	0
25 一般事務従事者	17	0	0	17	17
26 会計事務従事者	0	0	0	0	0
27 生産関連事務従事者	0	0	0	0	0
28 営業・販売事務従事者	0	0	0	0	0
29 外勤事務従事者	0	0	0	0	0
30 運輸・郵便事務従事者	0	0	0	0	0
31 事務用機器操作員	0	0	0	0	0

様式第11号 (第 8 面)

② 業務別派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数（続）

	計	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
			協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者
32 商品販売従事者	0	0	0	0	0
33 販売類似職業従事者	0	0	0	0	0
34 営業職業従事者	0	0	0	0	0
35 家庭生活支援サービス職業従事者	0	0	0	0	0
36 介護サービス職業従事者	0	0	0	0	0
37 保健医療サービス職業従事者	0	0	0	0	0
38 生活衛生サービス職業従事者	0	0	0	0	0
39 飲食物調理従事者	0	0	0	0	0
40 接客・給仕職業従事者	0	0	0	0	0
41 居住施設・ビル等管理人	0	0	0	0	0
42 その他のサービス職業従事者	2	0	0	2	2
43～45 自衛官・司法警察職員等	—	—	—	—	—
46 農業従事者	0	0	0	0	0
47 林業従事者	0	0	0	0	0
48 漁業従事者	0	0	0	0	0
49・50 生産設備制御・監視従事者	0	0	0	0	0
51 機械組立設備制御・監視従事者	0	0	0	0	0
52・53 製品製造・加工処理従事者	0	0	0	0	0
54 機械組立従事者	0	0	0	0	0
55 機械整備・修理従事者	0	0	0	0	0
56・57 製品検査従事者	0	0	0	0	0
58 機械検査従事者	0	0	0	0	0
59 生産関連・生産類似作業従事者	0	0	0	0	0
60 鉄道運転従事者	0	0	0	0	0
61 自動車運転従事者	0	0	0	0	0
62 船舶・航空機運転従事者	0	0	0	0	0
63 その他の輸送従事者	0	0	0	0	0
64 定置・建設機械運転従事者	0	0	0	0	0
65 建設躯体工事従事者	—	—	—	—	—
66 建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	0	0	0	0	0
67 電気工事従事者	0	0	0	0	0
68 土木作業従事者	—	—	—	—	—
69 採掘従事者	0	0	0	0	0
70 運搬従事者	0	0	0	0	0
71 清掃従事者	0	0	0	0	0
72 包装従事者	0	0	0	0	0
73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	0	0	0	0	0
99 分類不能の職業	0	0	0	0	0

③ 特定製造業務従事者の実人数（①の内数）

特定製造業従事者 計	無期雇用派遣労働者		有期雇用派遣労働者	
		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者
0	0	0	0	0

④ 期間制限の対象外となる労働者派遣に係る派遣労働者（日雇派遣労働者を除く）の実人数（①の内数）

	計	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者
法第40条の2第1項第2号(高齢者)	0	0	0
法第40条の2第1項第3号イ(有期プロジェクト業務)	0	0	0
法第40条の2第1項第3号ロ(日数限定業務)	0	0	0
法第40条の2第1項第4号(育児休業等取得者の代替)	0	0	0
法第40条の2第1項第5号(介護休業取得者の代替)	0	0	0

様式第11号 (第9面)

⑤ 日雇派遣労働者の実人数

日雇派遣労働者 計	i ～ iv に該当しない者		i 高齢者		ii 昼間学生		iii 副業として従事する者		iv 主たる生計者でない者	
		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑥ 特定製造業務従事者である日雇派遣労働者の実人数の内数 (⑤ i ～ iv の合計の内数)

日雇派遣労働者	
	協定対象 派遣労働者

⑦ 日雇派遣労働者の業務別実人数 (⑤の内数)

	日雇派遣労働者	
		協定対象 派遣労働者
4-1 情報処理システム開発		
4-2 機械設計		
4-3 事務用機器操作		
4-4 通訳、翻訳、速記		
4-5 秘書		
4-6 ファイリング		
4-7 調査		
4-8 財務		
4-9 貿易		
4-10 デモンストラーション		
4-11 添乗		
4-12 受付・案内		
4-13 研究開発		
4-14 事業の実施体制の企画、立案		
4-15 書籍等の制作・編集		
4-16 広告デザイン		
4-17 OA インストラクション		
4-18 セールスエンジニアの営業、金融商品の営業		
4-19 看護業務		

⑧ 日雇派遣労働者のうち期間制限の対象外となる業務における派遣労働者の実人数 (⑤の内数)

法第40条の2第1項第3号イ(有期プロジェクト業務)	
法第40条の2第1項第3号ロ(日数限定業務)	
法第40条の2第1項第4号(育児休業等取得者の代替業務)	
法第40条の2第1項第5号(介護休業取得者の代替業務)	

2 過去1年以内に労働者派遣されたことのある登録者(雇用されている者を含む。)の数

638

3 雇用保険及び社会保険の派遣労働者への適用状況

	雇用見込みが1年以上の労働者		雇用見込みが1年未満の労働者	
	無期雇用 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	無期雇用 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者
雇用保険	0	2	—	17
健康保険	0	2	—	15
厚生年金保険	0	2	—	15